

堺市災害時受援計画の策定について(概要)

1. 策定の背景

(1) 業務遂行体制の確保

大規模災害の発生により**行政機能が低下**する中での災害対応

(2) 震災の教訓

平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震では、応援を最大限活用することができず、多くの混乱が発生

他自治体や民間企業、ボランティア等の**応援を活用する必要がある**

支援に関する具体的な計画が必要
(「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン H29.3内閣府」)

【災害対策基本法】平成24年6月の改正→地域防災計画を定めるに当たっては、円滑に他の者の応援を受けることができるよう配慮する旨を規定

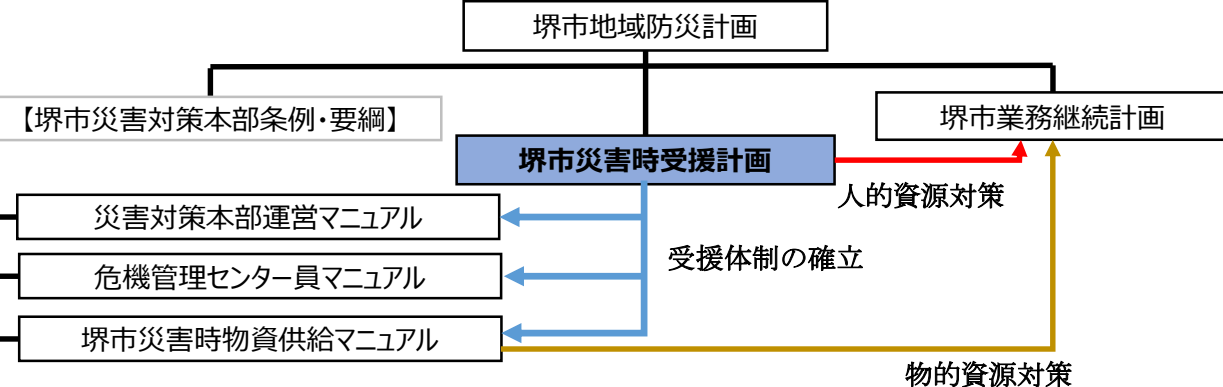
【防災基本計画】平成24年9月の修正→円滑に他の地方公共団体や防災関係機関から応援を受けられるよう地域防災計画に受援計画を位置づけるよう努める旨を記載

平成28年熊本地震の被災地支援に従事した堺市職員から、本市においても受援体制の整備が必要とする声が多数あった

堺市業務継続計画（BCP）で整理している災害対策業務を基に「堺市災害時受援計画」を策定

2. 受援計画の位置付け

地域防災計画の下位計画として位置付け、業務継続計画の実行体制の確保を目的とする



3. 本計画の基本方針

基本方針 1

■ 受援対象業務を予め選定する

○市が実施する災害対応業務のうち、受援を必要とする主要な業務であり、予め要請手順を定めることにより迅速・的確な災害対応が図られるものを受援対象業務として選定する

17業務を選定

※今後、必要に応じて対象業務を追加していく

番号	業務名	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	第5ステージ
1	DMAT【救護班・災害派遣医療チーム】活動	○	→			
2	DPAT【災害派遣精神医療チーム】活動	○	→			
3	緊急消防援助隊の活動	○	→			
4	応急給水活動	○	→			
5	TEC-FORCE【緊急災害対策派遣隊】による技術的支援	○	→			
6	避難所運営業務	○	→			
7	避難者への健康支援 および避難所の環境整備	○	→			
8	水道管漏水調査活動	○	→			
9	物資供給拠点活動	○	→			
10	被災建築物 応急危険度判定業務	○	→			
11	被災宅地危険度判定業務	○	→			
12	り災証明書発行業務 (受付・発行)	○	→			
13	り災証明書発行業務 (家庭被害調査)	○	→			
14	廃棄物(ごみ)収集運搬業務	○	→			
15	廃棄物(し尿)収集運搬業務	○	→			
16	下水道被害状況調査活動	○	→			
17	学校における教育的支援業務			○		

○…派遣業務時期 →…受援期間のみです

基本方針 2

■ 応援受入手順等を確立する

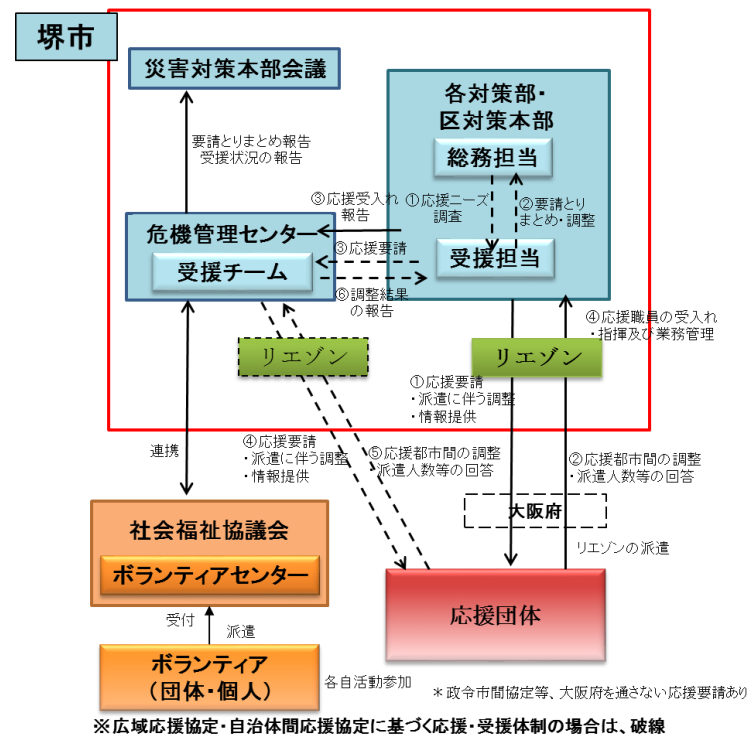
- 受入れ後の遂行手順を業務ごとに整理した「受援対象業務シート」を作成する
- 「受援対象業務シート」に応援職員の活動拠点や執務スペースを予め決めておく

各局区が受援計画の対象とした業務について、各局区においてあらかじめ「受援対象業務シート」を作成する。「受援対象業務シート」には要請する人数、業務内容のほか、応援職員の活動拠点及び執務スペースなどの受援体制、活動体制などをあらかじめ決めておくこととし、発災後の迅速な応援要請、受援を図る。作成した「受援対象業務シート」は本計画の別冊として編纂し、随時更新する。

基本方針 3

■ 応援要請や応援受入の体制を整備し役割分担を明確にする

- 危機管理センターに、**庁内調整や応援団体との連絡調整を総括する「受援チーム」**を設置する
- 各対策部・区災害対策本部に、**局区内調整や受援チームとの調整を担任する「総務担当」**を設置する
- 受援対象業務の所管課に、**応援者の指揮命令及び業務管理を担任する「受援担当」**を設置する



基本方針 4

■ 計画の実行性をより高められるよう平時の取組を継続する

- 総務省が検討している応援職員確保システムや、関西広域連合や指定都市市長会による応援計画との動向との整合を常に図る
- 訓練等を通じて、受援対象業務や受入れ体制を常に見直し、継続的に計画の改善を図る

平時の取組

- 作成した「受援計画対象業務シート」について、随時内容を見直し、維持・更新を図る
- 堺市業務継続計画等の更新、新たな協定の締結などから、受援を必要とする業務が発生すれば、各局区において「受援計画対象業務シート」を新たに作成し、計画に盛り込む
- 国や関西広域連合等の応援システム等と整合するよう随時計画を修正する

受援計画検証訓練 (平成30年度実施)

- 受援チームの応援受入手順や「受援計画対象業務シート」の実効性を検証する
- 検証結果を、計画本体及び「受援計画対象業務シート」に反映する
- 本市単独では解決できない課題等は、関係機関等と調整し、順次、課題解決を図っていく